

兵庫県公報

平成20年 7月25日 金曜日 第 1999 号

発行人
兵庫県
神戸市中央区下山手通
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗 = 県旗)

目次

告 示	ページ
土地改良区役員の退任及び就任の届出(農地整備課).....	1
保安林の指定予定(豊かな森づくり課).....	3
同 上(同).....	3
保安林の指定の予定通知(同).....	4
同 上(同).....	4
同 上(同).....	4
公共測量を実施する旨の通知(契約管理課).....	5
同 上(同).....	5
公共測量が終了した旨の通知(同).....	5
景観影響評価準備書の縦覧等(都市政策課).....	6
土地区画整理組合の事業計画の変更認可(市街地整備課).....	6
公 告	
都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告(都市計画課).....	6
選挙管理委員会告示	
平成13年兵庫県選挙管理委員会告示第27号(不在者投票のできる施設の指定)の一部改正.....	7

告 示

兵庫県告示第764号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第16項の規定により、次の土地改良区から役員の退任及び就任の届出があった。

平成20年 7月25日

兵庫県知事 井戸敏三

1 池谷連合土地改良区

退任役員

役員区分	氏名	住所
理事	鯉ノ内 啓 邦	丹波市山南町長野23番地 1
同	久 下 秀 和	同 市山南町池谷222番地
同	待 場 定 樹	同 市山南町金屋13番地 2
同	久 下 忠 雄	同 市山南町池谷95番地
同	田 中 貞 雄	同 市山南町長野122番地
同	下 中 克 憲	同 市山南町長野111番地 1
同	吉 本 幸二郎	同 市山南町岡本240番地
同	梅 垣 功	同 市山南町岡本237番地 1
同	待 場 逸 實	同 市山南町金屋309番地
同	長 濱 勉	同 市山南町金屋56番地 5
監事	和 田 光 夫	同 市山南町池谷177番地
同	谷 口 敏 夫	同 市山南町岡本15番地

就任役員

役員区分	氏名	住所
理事	久 下 秀 和	丹波市山南町池谷222番地
同	吉 本 幸二郎	同 市山南町岡本240番地
同	久 下 忠 雄	同 市山南町池谷95番地

同	久 下 豊弥雄	同	市山南町池谷195番地
同	中 川 隆 藤	同	市山南町長野66番地
同	東 坂 範 雄	同	市山南町長野165番地
同	梅 垣 功	同	市山南町岡本237番地 1
同	田 畑 重 芳	同	市山南町岡本249番地
同	待 場 道 夫	同	市山南町金屋303番地
同	待 場 昌 幸	同	市山南町金屋313番地 1
監 事	鯉ノ内 儀 一	同	市山南町岡本12番地 4
同	村 上 幸 男	同	市山南町金屋384番地

2 北淡土地改良区

退任役員

役員の区分

	氏 名	住 所
理 事	井 高 孝 一	淡路市久留麻45番地14
同	小 山 勝 弘	同 市浅野南653番地
同	石 上 拓 男	同 市野島常盤642番地
同	岡 田 耕太郎	同 市長畠115番地
同	上 林 治 生	同 市浅野南993番地
同	岡 本 高 明	同 市野島常盤272番地
同	赤 松 武 志	同 市舟木214番地
同	岡 一 夫	同 市浅野南747番地
同	石 上 哲 男	同 市野島常盤765番地
同	新 井 義 雄	同 市小田385番地 2
同	山 名 重 男	同 市浅野南609番地 1
同	藪 田 隆 男	同 市野島常盤236番地
同	宮 本 昌 俊	同 市仁井273番地
同	門 久 次	同 市野島常盤725番地
同	中 垣 光 清	同 市野島常盤334番地
同	山 口 納	同 市浅野南779番地 2
同	蒲 田 邦 男	同 市小田557番地
同	上 田 愛 直	同 市久野々428番地
監 事	岡 畑 昭 夫	同 市野島常盤127番地 2
同	山 口 浩 生	同 市浅野南908番地
同	宮 本 理	同 市仁井1077番地
同	丹 野 輝 一	同 市富島222番地 2

就任役員

役員の区分

	氏 名	住 所
理 事	井 高 孝 一	淡路市久留麻45番地14
同	小 山 勝 弘	同 市浅野南653番地
同	石 上 拓 男	同 市野島常盤642番地
同	岡 田 耕太郎	同 市長畠115番地
同	上 林 治 生	同 市浅野南993番地
同	岡 本 高 明	同 市野島常盤272番地
同	赤 松 武 志	同 市舟木214番地
同	岡 一 夫	同 市浅野南747番地
同	石 上 哲 男	同 市野島常盤765番地
同	新 井 義 雄	同 市小田385番地 2
同	山 名 重 男	同 市浅野南609番地 1
同	藪 田 隆 男	同 市野島常盤236番地
同	宮 本 昌 俊	同 市仁井273番地
同	門 久 次	同 市野島常盤725番地

同	中 垣 光 清	同	市野島常盤334番地
同	山 口 納	同	市浅野南779番地 2
同	蒲 田 邦 男	同	市小田557番地
同	上 田 愛 直	同	市久野々428番地
監 事	岡 畑 昭 夫	同	市野島常盤127番地 2
同	山 口 浩 生	同	市浅野南908番地
同	宮 本 理	同	市仁井1077番地
同	丹 野 輝 一	同	市富島222番地 2

兵庫県告示第765号

森林法(昭和26年法律第249号)第25条の2第1項の規定により、次のように保安林の指定をする予定である。
平成20年7月25日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 保安林予定森林の所在場所
淡路市尾崎字枯木26の5、26の6
- 2 指定の目的
土砂の流出の防備
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐は、択伐による。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度
次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を兵庫県農政環境部環境創造局豊かな森づくり課、淡路県民局地域振興部洲本農林水産振興事務所及び淡路市役所に備え置いて縦覧に供する。)

兵庫県告示第766号

森林法(昭和26年法律第249号)第25条の2第1項の規定により、次のように保安林の指定をする予定である。
平成20年7月25日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 保安林予定森林の所在場所
淡路市尾崎字枯木34の29
- 2 指定の目的
土砂の流出の防備
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐は、択伐による。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度
次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を兵庫県農政環境部環境創造局豊かな森づくり課、淡路県民局地域振興部洲本農林水産振興事務所及び淡路市役所に備え置いて縦覧に供する。)

兵庫県告示第767号

森林法(昭和26年法律第249号)第29条の規定により、農林水産大臣から次のように保安林の指定をする予定である旨の通知があった。

平成20年7月25日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 保安林予定森林の所在場所
西脇市西脇字東赤尾谷769の1(次の図に示す部分に限る。)
- 2 指定の目的
土砂の流出の防備
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
ア 次の森林については、主伐は、択伐による。
字東赤尾谷769の1(次の図に示す部分に限る。)
イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種
次のとおりとする。
(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を兵庫県農政環境部環境創造局豊かな森づくり課、北播磨県民局地域振興部社農林振興事務所及び西脇市役所に備え置いて縦覧に供する。)

兵庫県告示第768号

森林法(昭和26年法律第249号)第29条の規定により、農林水産大臣から次のように保安林の指定をする予定である旨の通知があった。

平成20年7月25日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 保安林予定森林の所在場所
加西市河内町字明神前1213の3、1213の19
- 2 指定の目的
土砂の流出の防備
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
ア 次の森林については、主伐は、択伐による。
字明神前1213の3・1213の19(以上2筆について次の図に示す部分に限る。)
イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種
次のとおりとする。
(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を兵庫県農政環境部環境創造局豊かな森づくり課、北播磨県民局地域振興部社農林振興事務所及び加西市役所に備え置いて縦覧に供する。)

兵庫県告示第769号

森林法(昭和26年法律第249号)第29条の規定により、農林水産大臣から次のように保安林の指定をする予定である旨の通知があった。

平成20年7月25日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 保安林予定森林の所在場所
多可郡多可町中区東安田字善光寺山742の1
- 2 指定の目的
土砂の流出の防備
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 次の森林については、主伐は、択伐による。
字善光寺山742の1（次の図に示す部分に限る。）
 - イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
 - ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種
次のとおりとする。
（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を兵庫県農政環境部環境創造局豊かな森づくり課、北播磨県民局地域振興部社農林振興事務所及び多可町役場に備え置いて縦覧に供する。）

兵庫県告示第770号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、尼崎市長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

平成20年7月25日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 作業種類
公共測量（4級基準点測量）
- 2 作業期間
平成20年7月8日から平成21年3月19日まで
- 3 作業地域
尼崎市武庫元町

兵庫県告示第771号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、丹波市石生駅西土地区画整理組合理事長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

平成20年7月25日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 作業種類
公共測量（確定図作成）
- 2 作業期間
平成20年6月10日から平成21年3月15日まで
- 3 作業地域
丹波市氷上町石生地域

兵庫県告示第772号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、尼崎市長から次のとおり公共測量が終了した旨の通知があった。

平成20年7月25日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 作業種類
公共測量（3級基準点改測、改算）

- 2 作業期間
平成19年11月10日から平成20年 7月 2日まで
- 3 作業地域
尼崎市内

兵庫県告示第773号

景観の形成等に関する条例（昭和60年兵庫県条例第17号。以下「条例」という。）第27条の2第1項の規定により、次のとおり景観影響評価準備書（以下「準備書」という。）の提出があった。

ついては、この準備書の写しを条例第27条の3第1項の規定により、次のとおり縦覧に供する。

なお、この準備書の内容について特定建築物等と地域の景観との調和を図る見地から意見を有する者は、縦覧の期間の終了する日までに、兵庫県知事に意見書を提出することができる。

意見書を提出しようとする者は、住所、氏名、年齢及びこの準備書についての意見をできるだけ具体的に記載した文書を神戸市中央区下山手通5丁目10番1号兵庫県県土整備部まちづくり局都市政策課に提出すること。

平成20年 7月25日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 特定建築主の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名
名称 株式会社大鳳
代表者の氏名 土 居 義 明
住所 丹波市春日町坂140番2
- 2 特定建築物等の名称及び所在地
名称 ホテル キャンディ リゾート
所在地 丹波市春日町坂140番2
- 3 準備書の写しの縦覧場所及び縦覧期間
縦覧場所 兵庫県県土整備部まちづくり局都市政策課及び丹波県民局県土整備部建築課
縦覧期間 平成20年 7月25日から同年 8月 7日まで
- 4 住民意見書の提出期間及び提出先
提出期間 平成20年 7月25日から同年 8月 7日まで
提出先 兵庫県県土整備部まちづくり局都市政策課

兵庫県告示第774号

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第39条第1項の規定により、上郡町竹万土地区画整理組合の事業計画の変更を次のとおり認可した。

平成20年 7月25日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 事業施行期間
変更前 平成11年 2月 2日から平成21年 3月31日まで
変更後 平成11年 2月 2日から平成24年 3月31日まで
- 2 変更認可の年月日
平成20年 7月11日

公 告

都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定による許可に係る次の開発行為に関する工事は、完了した。

平成20年 7月25日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
加東市山国字花折2004番45の一部、2004番333

- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名又は名称
 大阪市淀川区宮原1丁目6番1号
 セキスイハイム近畿株式会社 代表取締役 原 田 義 人
- 3 許可年月日及び許可番号
 平成20年7月8日
 兵庫県指令北播(建)第1-16-3号(19加東)

選挙管理委員会告示

兵庫県選挙管理委員会告示第37号

公職選挙法施行令(昭和25年政令第89号)第55条第2項及び第4項第2号並びに地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第106条、第114条、第117条及び第184条並びに漁業法施行令(昭和25年政令第30号)第9条並びに農業委員会等に関する法律施行令(昭和26年政令第78号)第6条において準用する公職選挙法施行令第55条第2項及び第4項第2号(最高裁判所裁判官国民審査法施行令(昭和23年政令第122号)第14条において衆議院小選挙区選出議員の選挙の投票の例による場合を含む。)の規定により、不在者投票のできる施設の指定及び既に指定した施設に関し、指定内容の変更があったので、平成13年兵庫県選挙管理委員会告示第27号(不在者投票のできる施設の指定)の一部を次のように改正する。

平成20年7月25日

兵庫県選挙管理委員会
 委員長 村 上 寿 浩

1 病院及び介護老人保健施設の表神戸市の項中

「

介護老人保健施設 あすなる旭	同 市北区西大池1丁目31-28
----------------	------------------

」

を

「

介護老人保健施設 あすなる旭	同 市北区西大池1丁目31-28
医療法人社団 敬風会 有泉病院	同 市北区有野中町3丁目29-16

」

に改め、同表尼崎市の項中

「

医療法人 中央会 介護老人保健施設 ローランド	同 市潮江1丁目12-1
-------------------------	--------------

」

を

「

医療法人 中央会(社団) 介護老人保健施設 ローランド	同 市潮江2丁目1-10
-----------------------------	--------------

」

に、

「

医療法人 朗源会 介護老人保健施設 おおくま	同 市昭和通2丁目12-8
------------------------	---------------

」

を

「

医療法人 朗源会 介護老人保健施設 おおくま	同 市昭和通2丁目12-8
医療法人社団 青洲会 アイワ病院	同 市東園田町4丁目101-4

」

に改め、同表豊岡市の項中

「

豊岡市	公立豊岡病院	豊岡市立野町6-35
-----	--------	------------

」

を

「

豊岡市	公立豊岡病院組合立豊岡病院	豊岡市戸牧1094
-----	---------------	-----------

」

に改め、同表朝来市の項中

「

朝来市	公立豊岡病院組合立和田山病院	朝来市和田山町竹田2021
	公立豊岡病院組合立梁瀬病院	同 市山東町矢名瀬900-1

」

を

「

朝来市	公立豊岡病院組合立朝来和田山医療センター	朝来市和田山町竹田2021
	公立豊岡病院組合立朝来梁瀬医療センター	同 市山東町矢名瀬町900-1

」

に改め、同表たつの市の項中

「

	公立御津病院	同 市御津町中島1666
--	--------	--------------

」

を

「

	たつの市立御津病院	同 市御津町中島1666
--	-----------	--------------

」

に改める。

2 老人ホームの表尼崎市の項中

「

	特別養護老人ホーム 博寿苑	同 市武庫元町2丁目23-15
--	---------------	-----------------

」

を

「

	特別養護老人ホーム 博寿苑	同 市武庫元町2丁目23-15
	社会福祉法人 甲有会 地域密着型介護老人福祉施設 カラー尼崎	同 市口田中1-16-2

	介護付有料老人ホーム アットホームふじた	同 市東園田町1丁目77
--	----------------------	--------------

に改め、同表たつの市の項中

「

	ケアハウス マリナグリーン御津	同 市御津町中島980 - 3
--	-----------------	-----------------

を

「

	ケアハウス マリナグリーン御津	同 市御津町中島980 - 3
	介護付有料老人ホーム アムール新宮	同 市新宮町新宮555

に改める。

3 身体障害者支援施設及び保護施設の表たつの市の項中

「

たつの市	社会福祉法人 円勝会 西はりまりハビリテーションセンター	たつの市誉田町福田780 - 3
------	------------------------------	------------------

を

「

たつの市	社会福祉法人 円勝会 西はりまりハビリテーションセンター	たつの市誉田町福田780 - 3
	身体障害者療護施設 西はりまナーシングヴィラ	同 市誉田町福田780 - 3

に改める。